

2026年5月28日

各位

会社名 株式会社 SBI 新生銀行
 代表者名 代表取締役社長 川島 克哉
 (コード番号: 8303 東証プライム市場)

特殊詐欺の被害金追跡等を目的とした「官民協働型枠組み」の運用開始について

株式会社 SBI 新生銀行(東京都中央区、代表取締役社長 川島 克哉、以下「SBI 新生銀行」)は、迅速な捜査、被害拡大防止及び被害金の回復を目的に、警察庁と「特殊詐欺に係る被害金の追跡、凍結、回復に指向した官民協働型枠組みに関する合意書」を締結し、2026年6月1日より運用を開始します。

1. 「官民協働型枠組み」創設の背景・目的

近時、特殊詐欺や SNS を悪用した投資詐欺・ロマンス詐欺の被害は一層深刻化しており、不正に開設された預貯金口座が被害金の授受に利用される事例が増えています。

当行では、お客さまの大切な資産を守るため、警察庁との新たな情報連携体制を構築し、不正口座の早期発見・凍結による被害拡大の防止と被害金回復等に取り組んでまいります。

2. 「官民協働型枠組み」の概要

官民協働型枠組みは、本枠組み参加金融機関が、特殊詐欺事件を認知した都道府県警察からの照会に対して、警察庁を介して被害金の資金移転先に係る情報を迅速に回答することで、被害金の追跡や犯罪グループの口座凍結、被害金の回復を図る取り組みです。

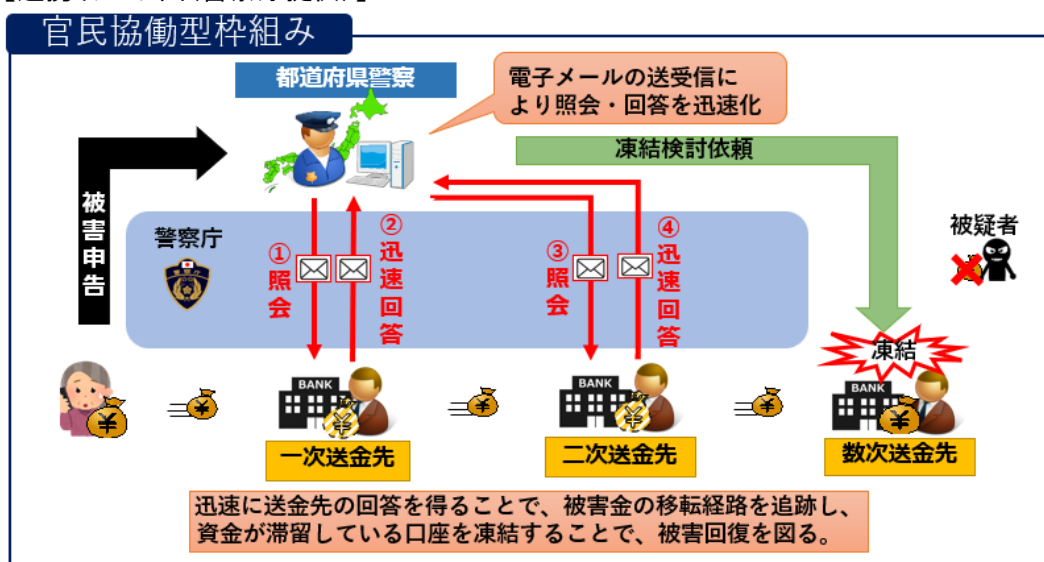
3. これまでの当行の取り組み

- 2025年8月8日より警察庁と「情報連携協定書」を締結し、被害者情報の共有・連携を開始しました。
[特殊詐欺等の被害拡大防止を目的とした警察庁との「情報連携協定書」締結について](#)
- 2025年12月15日より京都府警察と「特殊詐欺及び SNS 型投資・ロマンス詐欺等の対策に関する協定書」を締結し、不正口座情報の共有や犯罪捜査に有益な情報の即時提供を開始しました。
[特殊詐欺の被害拡大防止等を目的に京都府警察と「京都モデル」の運用開始について](#)

4. 今後の取り組み

当行は、警察庁及び金融庁からの要請に基づき、法人口座を含む預貯金口座の不正利用防止に向けた対策を一層強化してまいります。今後も官民連携を通じて、金融犯罪の未然防止と犯罪捜査への協力を進め、社会全体の安全・安心の向上に貢献してまいります。

【連携イメージ図(警察庁提供)】



以 上

お問い合わせ先

SBI新生銀行 サステナビリティ&コミュニケーション統括部

報道機関のみなさま SBIShinsei_PR@sbishinseibank.co.jp

株主・投資家のみなさま SBIShinsei_IR@sbishinseibank.co.jp